

震災時の正確な情報提供をどのように図るか

平成21年に1億円をかけて整備した防災行政無線ですが防災訓練時でも音声による伝達が聞き取れないなどの状況で緊急時にサイレンの情報伝達も含め機能するのか疑問です。そうしたなかで長久手市ではアマチュア無線クラブが結成され市へ緊急時の連携を働きかけています。6月議会においては緊急時の正確な情報の発信や共有をどのように図るかを問いました。

Q:アマチュア無線クラブからは連携に対する提案が出されている。

避難所に無線アンテナを整備できないか。

A:どんな連携が有効かをクラブの皆さんと相談していく。

Q:視聴覚障がい者への情報提供はどのように考えているのか。

A:メールや音声などあらゆる手段を合わせて行う。

緊急時において正確な情報の発信や共有が市民の生命を左右します。また避難所においては障がい者、高齢者、病人など要援護者の有無やボランティア、救援物資の情報など正確な情報を双方向で必要とします。しかしながら長久手市の連絡体制は非常に脆弱な環境にあり、明日にでも起こりうる震災のための速やかな対応を要望していきます。



保育士の育成と待遇改善を求めました

今年度市では保育士を10人規模で新たに募集します。しかしながら全国的に保育士の数が不足しており、その確保に苦慮しています。豊明市では市独自で子育て支援員の研修を行い、そのなかから保育士の資格を取得しようとするかたの費用を助成しています。長久手市でも保育の質の向上を図るためにも独自の研修を行い資格取得の際には待遇の改善も図れるよう求めました。

Q:保育士資格取得を後押しするためにも子育て支援員研修を実施しないか。

資格を取得する際の助成ができないか。

A:従事者の質の向上と言う観点から有益であると考えているので、先進自治体の実施状況を調査する。

子ども子育て支援新制度においても保育の質と量の向上を図るとしていて、そのための施策も行われ、県主催での研修も行われていますが長久手市では十分活用されていません。今後の保育士の確保や質の向上のためにも独自の研修を行うことや保護者、保育士ともに安心して働ける環境づくりと保育士の待遇改善を図るよう求めていきます。



みなさんの抱える日々の暮らしの中での**疑問やお願い、困り事**を聞かせて下さい。

発行者: **佐野 尚人** 〒480-1114
愛知県長久手市長配1丁目707番地の2
✉ nagakute@sano-naoto.com ☎ 0561-61-2085

NAOTALK 最新情報を随時更新中!!
HP www.sano-naoto.com
Twitter @nagakutenaoatak

※この活動報告は、政務活動費の一部を使用しています。

新たな長久手のために



NAOTALK

長久手市議会議員 **佐野 尚人** 議会活動報告

平成28年度役職

くらし建設常任委員会委員長 / 議会運営委員会 / 愛知中部水道企業団議会監査委員

学校給食における食物アレルギー対応の拡充を求めました



食物アレルギーを抱える児童生徒に対して学校給食における対応がなかなか進まない現状に対してこれまでとは違った視点から提案をしました。これまではアレルギー要因を除去するメニューの拡充を要望してきましたが今回はアレルギーの少ない主食の米を選択して一緒に食べられる体制が取れるよう提案しました。

Q:米アレルギーの児童は少ないため主食のご飯だけを選択できるようにすれば主食だけでも他の児童と一緒に食べることができる。

選択できるようにして少しでもクラス内の疎外感を軽減できないか。

9月より民間に調理を委託する段階で給食センターの作業や管理栄養士に余裕ができる。拡充した対応をできるよう検討してほしい。

A:他の自治体の状況も踏まえ検討していく。

9月より長久手市の給食は調理のみを民間に委託します。これにより市の職員はアレルギー対応調理に時間をかけて従事することが可能となります。この機会にこれまで進んでこなかったアレルギー対応の拡充に努めてもらいたいと考えます。



長小、北小、市が洞小の放課後児童クラブ、放課後子ども教室の整備を進めるよう求めました。

加藤町政のもとで長久手で最初となる西小学校での放課後子ども教室を実現してから、南小、東小と実施する小学校を増やしてきました。昨年施行された子ども子育て新制度の中ではすべての小学校において学校の空き教室に囚われることなく実施していくよう求められています。6月議会では未整備の小学校における放課後支援事業の実施を求めました。

市が洞小学校

市が洞小学校では他の校区は児童館で運営されている児童クラブを小学校内の教室で運営していません。児童館が整備されましたが放課後支援事業は行われていません。小学校も児童数が増加を続けていて空き教室の確保が困難です。



Q:市が洞小学校では放課後子ども教室が実施されていない。児童数が増加を続ける市が洞小学校で空き教室が確保できない場合どのように実施していくのか。

A:現状では空き教室や学校敷地内でのスペースが確保できないので土日での実施を検討している。

Q:児童館で放課後児童クラブを実施し、現在児童クラブを実施している教室で放課後子ども教室を実施しないか。

A:児童館建設時の近隣合意もあり児童館での児童クラブ実施は難しい。

北小学校

北小学校では平成22年に増築工事をしたばかりですが、さらなる地域の児童数増加に対応するため今年度より増築工事の設計を行う予定です。北小では放課後子ども教室が実施されていないので東小学校のように将来の一体型を見据えた児童クラブと放課後子ども教室が隣接したスペースが確保できれば理想的です。



Q:北小学校では増築工事を予定しているが今年度行われる設計のなかに放課後子ども教室のスペースは盛り込まれるのか。

A:放課後子ども教室のスペースと児童クラブのスペースを確保できるよう検討している。

長久手小学校

長久手小学校では児童クラブが青少年センターで実施されていますが、学校内での放課後子ども教室が実施されていません。学校内での空き教室がなく実施場所の確保が課題です。

Q:長久手小学校では空き教室の確保は困難なようだが、関東で実施例もある学校敷地内に実施スペースを整備するなどの検討はできないか。

A:学校敷地内のスペースを確保できるよう検討している。

子ども子育て支援新制度のなかでは空き教室にこだわることなく整備するとしており、これを根拠としながら地域格差のない放課後支援を吉田市政に求めています。



放課後児童支援員、子育て支援員の認定制度及び研修

子ども子育て新制度では子育て支援員の認定・研修制度が設けられ多様なニーズに応える担い手の養成を図ることとなり、発達障がいなど特別な支援を必要とする児童生徒の対応も増えてきているなかで、特に放課後児童クラブでは厚労省がひとつの事業において平成32年3月までに一人の資格取得者を配置するよう求めています。

Q:放課後児童クラブに対しては密度の高い研修が実施されているが放課後子ども教室の指導員に対しては県の講習が年に1~2回実施されているだけで、本市はいずれも参加していない。長久手市で県立大学などと連携しながら独自で研修を行い指導員の育成を図るべきではないか。

A:近隣の状況も含め検証し資質向上に努めたい。